

第 1 回議会報告会結果（質疑応答）

＜平成 24 年 11 月 10 日（土） 会場：秦野商工会議所＞

No.	質問・意見・要望	回答
1	<p>議会基本条例では、議会・委員会は原則公開とのことだが、議会規則で縛られた秘密会は行われているのか。また、文章として残っているのか。</p>	<p>今後も原則公開で行って参りますが、本市が定める個人情報保護条例との関係においては、そのような対応が想定されます。この点については、ご理解を頂きたいと思います。また、秘密会は、地方自治法の規定に基づき、会議規則で定めているものです。</p>
2	<p>議員定数が 2 人削減となることで、特に委員会でのチェック機能が担保できるのか。</p> <p>他市と比べても本市は少ない方で削減している方だとの話があったが、行政の難易度、チェックする難易度によって議員の定数を決めなければならないのに、他市の状況を見て削減をしているようにも見受けられる。</p>	<p>メリット・デメリットという中で議員定数の検討をしてきました。メリットとしましては、経費の削減ができるということと、デメリットとしてはチェック機能が落ちるのではないかという話もありましたが、民意の反映だけではなくて、議員定数をどう捉えていくかというのは、議員の資質を高めることや他市との比較も含めやっていくのが良いと議会全体で合意し判断しました。</p> <p>チェックの難易度で定数を決めるという意見につきましては、ご意見として承ります。</p>
3	<p>議会基本条例の説明を伺って良く理解できなかった。基本条例の基本的なことが皆さまの合意で作られたというのは分かります。でも、こういう基本的なことを作らなければならなかったのは何なのか、その理由に関してこれから 2～3 年経過したとき、具体的に市民として何が違って見えるのですか。</p>	<p>議会基本条例は、地方議会の最高規範であり、議会と議員の活動原則や市民参加を推進することを明文化しています。今の段階で、議会基本条例を制定したことにより一番変わったのは情報公開です。委員会で今まで色々な陳情が出され審査しました。陳情審査の時、今までは暫時休憩で傍聴者が一度議場から退室しなければならなかったが、議会基本条例が制定され情報公開が原則となり暫時休憩中の議論も全部傍聴できるようになり、今回も市政史上初の議会報告会が開かれた訳です。</p> <p>まだまだ市民の方々には議員の活動が見えていませんが、我々も一層努力し開かれた議会を目指して頑張っていきたいと思っております。</p>
4	<p>開かれた議会と言うことであれば、この報告会で議会の活動内容をお話することと合わせて、私たち市民がどう考えているかということをお話する側の方に話をする両方向の議論が必要なのではないでしょうか。その点、市民の側の意見というものをどう吸収されるか、その仕組みはどうなのか。</p>	<p>本来、議会の役割は市民の意見を聞いてフィードバックすることが一番大事です。現状は、議員、議会そのものが見えていないということが現状だと思っています。</p> <p>今回は第 1 回目ですから、どうして議会基本条例ができたのか、定数削減がどうだったのか、議会報告会の経過はどうなのか、などの報告をさせて頂きましたが、次回からは市政全般についてご意見を聞くことになると思います。</p>
5	<p>議会基本条例には、議員相互が自由闊達に意見を述べるという条文と会派を作って合意に努めるという、相反する条文がある。</p> <p>秦野市議会では、会派の縛りの方が強いのではと思うがどうか。</p>	<p>会派は、基本的な法律上の縛りはありません。会派は同じ考えの人たちが集まり、政策の議論をしたり、他市議会の先進的な施策を調査・研究したりするため政務調査費を利用して視察などします。法律上の位置付けがないため、条例上明確にしたということです。</p> <p>確かに、会派において執行部からの議案等に関して議論をしますが、会派の意向で常に全員が縛られることはなく、最終的には、議員それぞれの見識、判断で答えが出されています。</p>

6	<p>議会基本条例第5条第2項で、議会は適正な報酬について必要に応じて調査検討を行うものとする。とあるが、今まで調査検討を行ったことはあるのか。</p>	<p>本市議会の報酬がどういうレベルにあるのか調査しています。7月1日のデータでは県内19市中では下から5番目です。</p> <p>全国と同規模の都市46市中では、下から6番目ということで比較結果が出ています。</p> <p>議員報酬というのは従来、第3者機関の秦野市特別職報酬等審議会があり、市長の諮問・答申によって決定されることになっています。現在の報酬額は平成8年度に改正されて、それ以降はされていない状況です。この報酬の在り方については議会基本条例に沿った議会改革の中でも、今後、議論する予定です。</p>
7	<p>議会基本条例第18条の説明で、会期は約1カ月で年4回、年間約120日となりますが、それを通年に変えるという考えは、どの辺から変えるつもりか。</p>	<p>議会基本条例に載せるのにも議会活性化特別委員会等でも色々と議論をしました。神奈川県議会なども既に取り組んでいます。単に名目上の通年議会にしても意味がないので、メリット、デメリットを精査した上で、市民に納得頂けるような形での通年議会ということで、議会活性化特別委員会や同小委員会などで検討していきます。</p>
8	<p>議提議案第1号「秦野市議会の定数を定める条例の一部を改正することについて」がある。その提案理由は、「社会情勢の変化や本市の財政状況を踏まえ、市政に対する監視機関としての機能をより一層強化しつつ、議会改革に取り組むことを目的として議員定数の削減を行うため、改正するものである。」とあるが、これは矛盾している。定数を削減したら、市民の情報がなくなる。書いてある通り読めば、定数増をするべきである。</p>	<p>文章からすると一見矛盾したように感じます。ただし、社会情勢の変化や本市の財政状況ということが折り込まれており、このことは議会でも議論となりました。行政側も財政難で職員数を減らす努力がされている中、議会も過去に何回か削減し26名に至っています。単に減らすだけでは議会の機能強化には繋がりません。今後、より一層強化するために議会改革に前向きに取り組んでいく決意です。</p> <p>報告会開催も議会活性化の一つであり、具体化していくことにより、監視機能が必然的に高まります。今後、さらに監視機能を含めて議会改革を進めていきたいと思えます。</p>
9	<p>市長は現在いくらもらっているのか。また、副市長2人は誰がやっているのか。 市長車は凄すぎです。</p>	<p>市長は年額で約1千5百万円です。副市長は、高橋生志雄副市長と金丸美彦副市長の2人です。</p> <p>市長車は、公務多忙を踏まえ安全性を重視し導入しています。</p>
10	<p>我々市民からの意見・要望などの内容を誰にどうやって手続きしたら良いのか具体的に教えてほしい。</p>	<p>市民の直接のご要望、ご意見、ご提言等は、市役所の窓口のほか、自治会の役員や身近な議員などの対応があります。</p>
11	<p>陳情の内容を誰にどうやって手続きするのか。</p>	<p>議会事務局に職員がいます。陳情の要旨を含め文書の書き方も教えて頂けます。</p>
12	<p>請願・陳情の提出についてということで、下から2番目に事前に議会事務局に連絡をお願いしますというのですが、いつ頃までに連絡すれば良いのでしょうか。</p>	<p>議会の開催日との兼ね合いがあり、数日前に提出されなければならないという規定があります。その辺も含め議会事務局へご相談下さい。</p>
13	<p>出先機関事務移譲法案というのが、実態を見るとこれをそのまま進めちゃうと、国の責任放棄になってしまう。色々な市町村が、この出先機関事務移譲法案の国道246号を全部県の事務所が管轄することに対して反対している。秦野市では、どのようにやられているのか。今後やる予定があるのか。</p>	<p>今、地域主権という形で国・県から権限が市へ移譲されています。今後も順次、移譲されていくが、都度議論・審議をしています。ご質問の出先機関事務移譲法案で国道246号の事務所が管轄を移譲することについて、現時点では市議会への情報はありません。</p> <p>今後、この内容が議案として出た場合は、議会だよりやホームページなどへ掲載するようにさせていただきます。</p>

14	議会基本条例第22条「検討」というのは手段なので、この表題に掲げるのは違和感を覚える。狙いは条例の改廃・修正のことだと思うので、ズバリ書けば良いのではないかと。3月の定例会では必ずこの規定を見直すことを入れておく方が良いのではないのでしょうか。（要望）
15	今、本市で一番問題になっているのは財源です。世界や全国から市政に関しての設計コンペを募り、秦野市の諸問題を解決できるような、企画設計コンペをやって欲しい。私も提言します。（意見）
16	教育委員の任命責任は市長にあり、議会でもって承認しています。 今、教育委員会はどうな目標で何をやろうとしているのか、何が問題でどう解決しようとしているのかが見えません。教育委員が月一回、2、3時間出てきて会議をしているが、1回の会合で実態をどの程度理解しているか疑問です。議会として、教育委員会としての教育上の問題点も報告会をやって欲しいということの一つを提言して欲しい。 今まで個人として要望しても叶えられませんでした。この議会の報告会は大変良いことだと思います。今後も続けて頂きたいと思います。（要望）

<平成24年11月14日（水） 会場：秦野市保健福祉センター>

No.	質問・意見・要望	回答
1	一般質問の2日目の午後は、議長が所用で外出のため、副議長が代わって議長席に座りますという説明があるが、実際は別室に待機されていると聞いています。それはなぜですか。	その時間を使って、副議長に議長職を経験してもらうこと、また、後進を育てるという位置付けで考えてやっています。
2	市議会の活性化とはどういうことか。また、具体的にはどういった状態を活性化と考えているのか。	議会に対し市民の皆さまからのいろいろのご指摘があるのは事実です。そう言った指摘に対し、議会として言葉だけではなく、議会基本条例に明文化し具体的に取組んで行くというのが議会の活性化であり、既に取り組んだ議員定数や本日開催させて頂いた議会報告会が、その取組みの一つです。 ----- 議会基本条例は、当たり前のことを着実にやっていくという宣言であり、市民の皆さまとの約束です。これからは明文化されたことで単なる口約束ではなく、それらを一つずつ形にし、取組んでいくということです。 ----- これまでは、市民のサイドから見て、議員が良く見えず議会は何をやっているか分からないということだと思います。議会基本条例ができ議員の位置付けを明確にすることができました。こうして皆さまのお陰で第一回の議会報告会が開催できました。これからも、一步一步進めていきますので、議会を注視し応援して下さい。 ----- 今までは、グランドルールがない中で議会が運営されてきました。今回、議会基本条例というグランドルールができ、議会としての一つの戦略として議会基本条例に沿って進めることが活性化にも繋がると思っています。

3	<p>議員定数を削減したということですが、言うまでもなく、議員は市民の代表であり、その声を聴いて市政に反映させるという大きな役割があります。それを、他市町村と比べて軽い気持ちで削減するのはいかがかと思いますが、削減分を補う機能やその分、今後どうしていくかなどをお聞かせ下さい。</p>	<p>今、経済状況が厳しい時代の中で、どこの企業も人員を減らす中で財政を切り詰めています。そして、市民の方々からの陳情もあり、何も応えない訳にはまいりません。減らす以上は、議会としての機能を強化させ、また監視機能を強化することが相伴っていかないと意味がありません。そのため、議会基本条例を議会の最高規範として、働く議会を構築していくこととした訳です。そのことにより、一定に働く議会、強化された議会が維持されます。</p> <p>これまで、議会基本条例に沿って最初に議員定数を決めましたが、議会の機能強化のため、これから改革を行いますので、今後も報告会を通じてご意見等を頂ければと思います。</p> <p>議会においても、単に減らせば良いということではありませんでしたが、選挙の度に議員定数の陳情があったのも事実です。そこで、まず市民から必要とされる議会となるために議会の憲法である議会基本条例を策定することとしました。そして、その具体的な取り組みの一番目として議員定数に取り組んだ訳です。当然、検討する中で、ご指摘のことも含めあらゆる角度から議論し、議会の共通認識の持てる数として2人減ということになりました。削減分につきましては、基本条例に記載してある事項を積極的に実践していくことであり、現在は議員全員、良い緊張感で取り組んでいます。</p>
4	<p>具体的な質問ですが、先程26人が全国と同規模53の都市の中で、少ない方から9番目とおっしゃいましたが、24名にした時に、何番目となるか教えて下さい。</p>	<p>平成23年度12月現在での数値ですが、少ないほうから数えて3番目となり、同列4市あります。</p>
5	<p>議会基本条例第3条の(2)に「議会報告会の開催又は広報を行うことにより、」とあるが、今出されている議会だよりは、紙面上一般質問に関する記事がほとんどです。それよりも議案審議について皆さまがどのような審議をしたのか、市民が知りたいことだと思います。議案に対する賛否を是非載せて頂きたい。</p>	<p>具体的な方向性は決まっておりませんが、今後、議会活性化特別委員会や小委員会などで議論をしていきたいと思っています。</p>
6	<p>市民は、議会でどのような質問、答弁があり、どのような考えで決定したのか知りたいと思います。年4回の議会ごとに、審議した内容についての説明をやって頂きたいと思っています。</p>	<p>年4回の定例会の後に、市のホームページに会議録を掲載し、また、議会だよりを発行しています。</p> <p>この報告会のことについては、ホームページ等で発信していきたいと思っていますので、その中で報告したいと思っています。</p>
7	<p>6月の定例議会で異臭問題について陳情をしました。内容は、市長に約束を守って頂き、法律を守って頂きたいということ、また、臭気の発生源に対して法律を守るようにという3点です。峰の台の中で悪臭の測定をして欲しいということも陳情しました。事前に議員の皆さまに陳情書を渡すなど多くの時間を費やしたのですが、結局は陳情内容に沿っ</p>	<p>陳情の受付や審査方法についてであれば議会事務局がご説明します。個別の審査は常任委員会となります。</p>

	<p>て議論をして頂いていないような気がしています。陳情は、6月の会期末の3日前に陳情し継続審議となりましたが、次の本会議までの3か月の間、審議されたのは現場に赴いて頂いた一回でした。</p> <p>また、議会活性化特別委員会へ私を参考人招致して頂ければ、8個ある内容を詳細に説明することができ議会が活性化します。その辺を考慮お願い致します。</p>	
8	<p>議長、副議長は1年交代となっていると思いますが、他市の状況を含め理由を教えてください。</p>	<p>1年制については、慣例によっており、その根拠は明らかになっていません。他市も様々であり、例えば議長は2年で副議長が1年であるとか、正・副共に1年であるとか、正・副共に2年とか様々な形態があります。</p>
9	<p>御門地区ではクリーンセンターが完成し、過去に色々要望、周辺環境の整備をお願いしましたが、周辺環境施設として地元は何の還元もありません。今後、どのような整備計画があるのか、議会として議論しているのか教えてください。</p>	<p>クリーンセンターも竣工を迎えます。平成25年1月31日の引渡しを控え、周辺整備、道路を含めて色々な検討課題、または整備されなければならない課題などを頂いているのも確かです。一番ネックになっていると思うのが、区画整理が成立するかという部分が大きいと思っています。我々議員の中でも色々な検討と要望を出しています。地元の皆さまに建設を了承頂いた訳ですから、少しでも進むよう、議員の中で討議をしながら発信をしていきたいと考えています。</p>
10	<p>私たちの質問に対して的確な回答を聞いて良かったなと思っておりますが、質問をできる時間が限られており、質問をする状況にない方も大勢いられます。弱者は市内に多くいますので、本報告会に出られない人の意見も聴取できるような方法を作ってください。（要望）</p>	
11	<p>このような報告会を開いていただいたということは非常に心強い。先程、定数削減の話があったが、定数を削減しない方が良いと思っています。市民の声を市政に反映するというのであれば、議員は真面目に市民のところに行って声を聴くということが大事です。市民の声を基にして市長の政策が正しいかどうか、市民に役に立つかどうかを監視していただきたい。（要望）</p>	
12	<p>本市は約800億円の借金がありますが、市税の未払い額も多く負担になっています。また、国の借金も1000兆円を超えていて頼りにならない。本市だけでも健全な財政の運営をして頂きたい。公共事業を立て直した方が良いのではないかと思います。公園の整備などはやるべきではなく補助金や助成金なども、極力減らし財政をきちんとして欲しい。（要望）</p>	
13	<p>本市は市債の未償還残高が約800億円あります。これは将来の市民に対して、可哀そうなことをしていると思います。しかしながら、7年前から借金残高は減り始め単純平均すると1年間に11億円ずつ減っているのでは全額返済しようと思うと約70年必要になります。返済スピードが適切なのか、まだやることではないのか、議員の皆さんにチェックして頂きたい。（要望）</p>	